

# 大学コンソーシアム京都 単位互換事業について

## 単位互換制度と現状について

単位互換制度とは、学生が他大学の授業を受講でき、その授業で取得した単位が自大学の単位として認定される制度です。

この制度は、学生の探究心と幅広い知識を修得する意識の涵養を目的としており、文化、芸術、政治、経済、自然科学など、さまざまな学問分野にわたる科目を受講できるようになっております。

当財団では、設立当初の1994年から実施し、京都を中心とする約50の大学・短期大学部が協定に参加しており、日本で最大の規模を誇ります。

